



あんど

令和5年
2023

3

Heartful Information

No.604

第47回 安堵町マラソン大会



主な内容

選挙のお知らせ P2~5

第47回安堵町マラソン大会結果 ... P22

えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp
を直接入力するか QR コードを読み取り空
メールを送信して手続きしてください！



※登録は無料ですが、パケッ
ト代等の通信料はご負担
となります

人のうごき (2月1日現在)

男..... 3,373人
女..... 3,711人
人口..... 7,084人

前月比 16人減

世帯数 .. 3,536世帯

前月比 9世帯減

統一地方選挙の日程

◎奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙

*告示日 奈良県知事 3月23日(木)

奈良県議会議員 3月31日(金)

*投・開票日 4月9日(日)

◎安堵町議会議員選挙

*告示日 4月18日(火)

*投・開票日 4月23日(日)

○投票時間 上記選挙ともに午前7時～午後8時

投票所

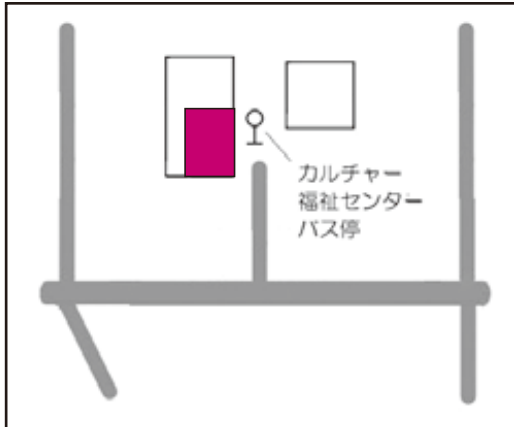
投票所名	投票所の場所	地区名
第1	トーク安堵カルチャーセンター	東安堵南・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里
第2	窪田中央公民館	窪田
第3	総合センターひびき	東安堵・飽波・小泉苑・あつみ台・センチュリー等マンション
第4	笠目公民館	笠目
第5	かしの木台集会所	岡崎・かしの木台

奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙 安堵町議会議員選挙

投票所のご案内

※  の部分が投票所です
※略図のため、実際とは違う部分がありますが、ご了承ください。

〈第1投票所〉トーク安堵カルチャーセンター

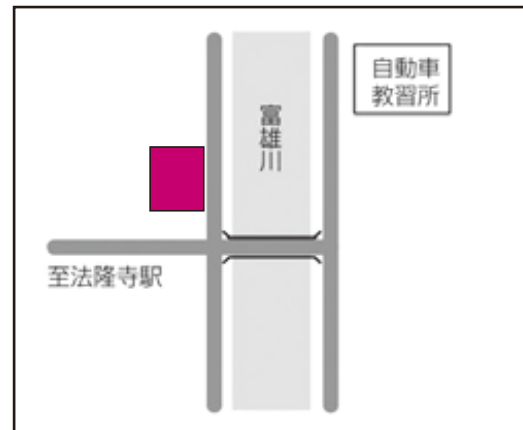


みんなそろって
投票しよう!

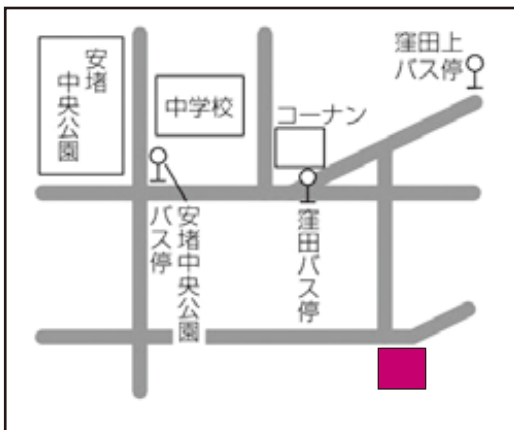


選挙キャラクター
めいすいくん

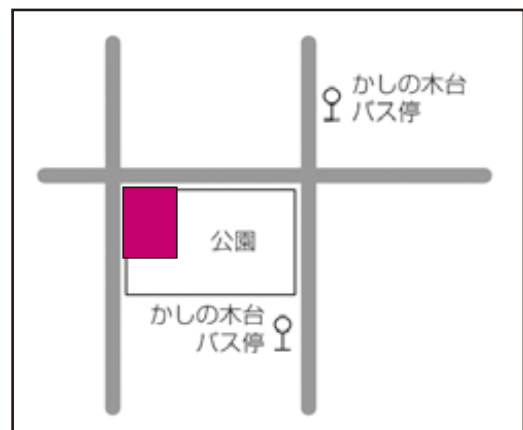
〈第4投票所〉笠目公民館



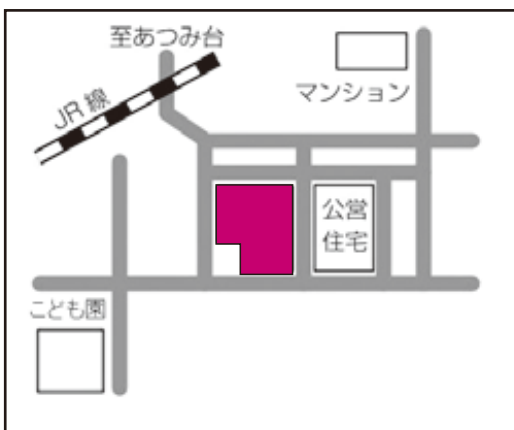
〈第2投票所〉窪田中央公民館



〈第5投票所〉かしの木台集会所



〈第3投票所〉総合センターひびき体育館



【住所を移転された方】

4月9日に行われる奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙について、最近、住所を異動された方は、投票場所等が変わることがあります。

奈良県知事選挙については、令和4年12月23日以降、奈良県議会議員選挙については、令和4年12月31日以降に県内の市町村から安堵町に転入された方は、前住所地で投票を行うことになります。

ただし、前住所地で選挙人名簿に登録されていることが必要です。また、その際は、安堵町又は前住所地で発行する「居住証明書類」を提示しなければ投票できません。

【投票所入場整理券の送付に関するお願い】

通常の選挙の場合、告示日に投票所入場整理券を送付しています。今回、告示日の異なる奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙が同時に行われますが、経費削減等の事務の効率化を図るため、投票所入場整理券は、奈良県議会議員選挙の告示日に送付しますので、ご理解をお願いします。なお、投票所入場整理券がない場合でも、受付にて本人確認後、投票することができます。

☆期日前投票

仕事や外出等により投票日に投票所へ行けない方は、投票日の前日までに期日前投票をすることができます。

<奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙>

・期日前投票期間：3月24日（金）～4月8日（土）

※ただし、奈良県議会議員選挙の期日前投票は4月1日（土）からとなり、それまでの間は、奈良県知事選挙のみの期日前投票となりますので、ご注意ください。

<安堵町議会議員選挙>

・期日前投票期間：4月19日（水）～4月22日（土）

・期日前投票時間：午前8時30分～午後8時

・期日前投票場所：安堵町役場 2階会議室 期日前投票所

☆指定施設での不在者投票

奈良県選挙管理委員会から「不在者投票を行うことができる施設」として、指定を受けている病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は、その施設の中で不在者投票をすることができます。事前に施設の事務室等へ「不在者投票をしたい」旨を申し出てください。

☆滞在地での不在者投票

長期の出張や旅行等で、期日前投票期間も含めて他市区町村に滞在する予定の方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。

郵送等に日数を要しますので、お早めにお問い合わせください。

☆特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、特例郵便等投票ができます。

※在外選挙人名簿に登録されている方が、該当することとなった場合も対象になります。

期日前投票期間中、マイナンバーに関する夜間窓口及び休日窓口を開設します。詳細はP11をご覧ください。

☆郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり投票所へ行けない方は、郵便等による不在者投票をすることができます。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証を持っている方で下記の要件に該当する場合は、ご自宅で「郵便による不在者投票」をすることができます。ただし、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

また、自分で記載できない方で一定要件に該当する場合は「代理投票制度」があります。

該当要件

手帳の種類	障害等	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝機能の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸・肝機能の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

◎安堵町議会議員立候補予定者説明会

令和5年4月23日執行予定の任期満了に伴う安堵町議会議員選挙の立候補予定者説明会を開催します。届出に必要な書類を配布しますので、立候補を予定されている方は、必ず出席をお願いします。

- ・とき：3月17日（金） 午前10時～
- ・ところ：安堵町役場 3階31会議室

☆立候補届出書類の事前審査

告示日当時の立候補届出事務を円滑に行うため、立候補を予定されている方は、立候補届出書類の事前審査を必ず受けてください。

- ・受付期間：4月3日（月）～4月7日（金）
- ・受付時間：上記期間中、午前9時～午後5時
- ・受付場所：安堵町役場 2階総合政策課内 安堵町選挙管理委員会事務局

詳しくは、役場総合政策課内

安堵町選挙管理委員会までお問い合わせください

☎57-1511（代）

第18回市町村対抗 子ども駅伝大会

町代表選手8名が出場します。みんなで楽しむことをテーマに、1月から寒い中でも懸命に練習を重ねてきました。

大会の様子は奈良テレビでも中継されますので、代表選手へのご声援よろしく願います。

と き 3月4日(土)

ところ 檀原運動公園(檀原市)
スタート 午前10時10分

町代表選手

男子 井上 陽・大谷俊平

平山桜大・齊藤淳太

女子 積 友希・三谷芽衣那

岡村琴菜・中村仁香



お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜休館)

☎58-4011

りそな銀行窓口での公金 納付終了のお知らせ

りそな銀行窓口での本町の各種税金、保険料、使用料、手数料およびその他公金に係る納付の取り扱いは、令和5年3月31日をもって終了します。

なお、口座振替でりそな銀行をご利用されている方は、引き続きご利用できます。

令和5年4月1日以降は、納入通知書に指定の納付場所として記載されているもご利用できません。また、りそな銀行で公金を納付する場合は、別途手数料をご負担いただくこととなりますので、ご注意ください。ご理解・ご協力をお願いします。

〔町税公金納付に利用できる金融機関(令和5年4月1日以降)〕

- ・南都銀行
 - ・奈良信用金庫
 - ・奈良中央信用金庫
 - ・奈良県農業協同組合
 - ・近畿2府4県の各ゆうちょ銀行
- または郵便局

斑鳩から安堵の里へ なごりの桜を愛でる

花まつりは、お釈迦様の誕生日を祝うお祭り。善照寺で大きな白桜と一緒に参加します。

日時 4月9日(日)
集合 J R法隆寺駅
午前9時30分

解散 J R法隆寺駅 正午頃
歩程 約7キロ

参加費 200円
(保険料、資料代)

コース J R法隆寺駅(集合)・天理軽便鉄道跡・太子道・業

平道・広峰神社・善照寺「花まつり」・上宮遺跡公園・法隆寺駅(定員50名)

申し込み・期間

安堵町商工会

3月20日(月)～
4月6日(木)まで

主催

安堵観光ボランティアの会
(☎090-9619-2010)

お問い合わせ・申し込み

安堵町商工会

☎57-1524

FAX 57-1541

(平日午前9時～午後5時)

子育て広場あかり

～遊びましょう～



集まりましょう!

遊びましょう!

笑いましょう!

助産師さんが来てくれます!

遊んだ後でもお話や相談ができます。是非お越しください。

と き: 3月28日(火)

(第三火曜日が祝日の為、翌週に変更しています。)

午前10時30分～11時

ところ: 安堵こども園2階

内容: お楽しみ会

お問い合わせ: 子育て広場あかり ☎57-2823



※感染症拡大の状況に応じて中止になる場合がございます。予め、安堵町 HP 内の「子育て・教育」⇒「子育て・こども園」にてご確認ください。また当面の間、参加人数を3組とさせていただきますので、開催日の前日までに電話にてご連絡をお願いします。

人権・行政相談日

相談日 3月10日(金)
時間 午後1時～3時
ところ 役場3階 会議室
相談員 人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。
お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511(代)

町内の朝採り野菜を安価で提供

ほっと安堵 朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

出荷者募集中!

売切れ次第閉店

雨天でも開催

お問い合わせ まちづくり推進課 ☎57-1511(代)

「相続登記をしましょう」
相続登記の義務化は
2024年4月1日から施行

相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更手続きをしないと10万円以下の過料の対象となります。

近年、相続された不動産(土地・建物)について、相続登記がされないケースが増えています。相続登記がされないままになっていることにより、様々な問題が生じることになります。

ご自分の権利を大切にすると共に、次世代の子どもたちのために、是非とも相続登記をしましょう。

◎住所変更した場合も不動産登記が義務化され、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象になります。(施行日は公布後5年以内の政令で定める日)

お問い合わせ

奈良地方法務局(奈良市高畑町552)

☎074212315534

(代表・自動音声案内)

登記手続案内予約

☎074212315230

(自動音声案内 6番)

未登記建物を建てた・増築した・壊した・所有者を変えた時は、
税務課にお知らせください!

①建てた時・増築した時

建物の完成した年の翌年から固定資産税が課税されます。固定資産税の算出のため、所有者様から建物の固定資産補充課税台帳登録事項申請書を提出していただき、職員が建物を実際に見て調査をします。

②壊した時

建物を壊した年の翌年からの建物に課税されていた税金はなくなりませんが、所有者様から建物の滅失届(取壊し届)を提出していただき、職員が現地を見て確認する必要があります。

※登記されている建物を壊した場合は、管轄する法務局(安堵町は奈良地方法務局)で滅失登記手続きをお願いします。

③所有者を変えた時

登記されている建物の場合、納税通知書は1月1日時点の登記名義人様宛(登記名義人が亡

くなっている場合は相続人様)に送付します。

上記同様、未登記建物についても1月1日時点で安堵町税務課が把握している所有者様へ送付します。未登記建物の場合、変更前後の所有者様から建物の固定資産補充課税台帳登録事項変更申請書を提出していただかなければ所有者の変更が分かりません。ご提出がない場合は、旧所有者様に納税通知書が届きます。

★①②③の届出書・申請書は税務課にありますので、ご連絡ください。

お問い合わせ
税務課

☎57-1511(代)

未登記建物は税務課へ
届け出が必要です。
○建てた時・増築したとき
○壊したとき
○所有者を変えたとき



軽自動車 廃車・名義変更は3月31日（金）までに

軽自動車税は、4月1日の所有者に課税されます。盗難にあわれた方やスクラップにされた方、または名義変更された方は、下記の表を参考に3月31日（金）までに届け出をしてください。

【奈良運輸支局からのお願い】

毎年3月末は企業の決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が集中し窓口が大変混雑します。この時期に申請されますと、みなさま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。このような状況を緩和するため、自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）などの各種手続きは、できるだけ早期に済まされますようお願いいたします。

車の種類	申告先	申告に必要なもの
原動機付自転車排気量 125CC以下のもの	転出先で引き続き使用する場合は転出先の市区町村役場へ	転出先の市区町村へお問合せください。
	廃車または所有者変更場合は町役場税務課へ ☎57-1511	・ナンバープレート ・登録済証
軽自動車 (3輪・4輪のもの)	①奈良県内の転出または所有者変更は軽自動車検査協会奈良県事務所へ（大和郡山市額田部北町980番地の3） ②奈良県外への転出または、所有者変更は最寄りの軽自動車検査協会へ	①奈良県内の転出または所有者変更・住民票の写し・自動車検査証 ②奈良県外へ転出または所有者変更・上記の他にナンバープレート
二輪の小型自動車排気量 125CCを超えるもの	①奈良県内の転出または所有者変更は近畿運輸局奈良運輸局支局へ（大和郡山市額田部北町981番地の2）登録の手続き案内はヘルプデスク「050-5540-2063」（音声又はFAXサービス）により24時間行っています。また、近畿運輸局ホームページ「 http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/ 」で各種手続き案内を掲示していますのでご利用ください。 ②奈良県外への転出または所有者変更は最寄りの運輸支局へ	

■人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和3年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 令和2年度の 人件費率
令和3年度	7,104人	3,624,873千円	254,050千円	961,478千円	26.5%	22.6%

■職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和3年度	113人	359,599千円	69,209千円	141,539千円	570,347千円	5,047千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。（フルタイム会計年度任用職員を含む）

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
安堵町	43.3歳	306,673円	361,573円	57.7歳	273,020円	312,608円
国	42.7歳	323,711円	405,049円	51.1歳	286,570円	328,416円

(注) 1 「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

■特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	月 額	期末手当	
給 料	町 長	702,000円 (780,000円)	令和4年度 支給割合 3.35月分
	副町長	585,000円 (650,000円)	
	教育長	513,000円 (570,000円)	
報 酬	議 長	330,000円	
	副議長	280,000円	
	議 員	270,000円	

(注) 給料の () 内は、財政健全化措置の一環として減額を行う前の金額です。

■職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	安堵町	国	
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円
技能労務職	高校卒	154,600円	-

■職員の手当の状況

○期末手当・勤勉手当

安 堵 町	国
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分	安堵町と同じ
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

○地域手当（令和3年度決算）

	支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
地 域 手 当	22,702千円	200,906円
特 殊 勤 務 手 当	0千円	0円
時 間 外 勤 務 手 当	12,423千円	167,878円

○その他の手当（令和4年4月1日現在）

扶 養 手 当	配偶者 6,500円、子10,000円 その他扶養親族 6,500円 特定年齢加算 5,000円	国と同
住 居 手 当	借家28,000円 (上限)	国と同
通 勤 手 当	交通機関等利用 (上限) 55,000円 自動車等 2km以上5km未満 2,000円等	国と同
管理職手当	役職に応じ給料月額の7~15%を支給	国と異

○退職手当（令和4年4月1日現在）

安 堵 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	勤奨・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分
1人当たり平均支給額 2,846千円	17,615千円
	安堵町と同じ
	-

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

※安堵町人事行政の運営等の状況の全項目は、町のホームページ (<http://www.town.ando.nara.jp/>) から御覧になれます。

■部門別職員数の状況と主な増減理由（各4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対前年増 減数	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	機構改革のため
		総 務	17	23	
		税 務	6	6	
		民 生	44	43	
		衛 生	10	8	
		農林水産	3	2	
		商 工	3	2	
		土 木	6	4	
	計	91	90	△1	
	教育部門	13	12	△1	人事異動のため
小 計	104	102	△2		
会計企業部門等	水 道	1	1	人事異動のため	
	下 水 道	2	1		
	そ の 他	9	7		
	小 計	12	9		
合 計		116	111	△5	

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。

■分限・懲戒処分（令和3年度） 休職処分 1件

安堵町の人事行政の運営等の
状況についてお知らせします

お問い合わせ
総合政策課 ☎ 5711511 (代)

令和4年 奈良県内特殊詐欺について

特殊詐欺

県内の被害件数及び被害額（令和4年中・暫定値）

206件 約4億3,850万円

関連相談（令和4年中） **2000件以上**

令和4年中の県内特殊詐欺被害は、前年と比較すると105件増加しており、被害額も約1億340万円増加しました。1件あたり被害額は平均すると約213万円と高額になっており、様々な手口で被害が発生しています。

市町村別被害件数・被害額（令和4年中）

市町村	件数	被害額（約）	市町村	件数	被害額（約）	市町村	件数	被害額（約）
奈良市	64	1億7,800万円	桜井市	6	1,140万円	宇陀市	2	80万円
橿原市	27	5,240万円	五條市	5	400万円	高取町	1	200万円
大和郡山市	23	8,340万円	葛城市	5	400万円	山添村	1	100万円
生駒市	21	3,900万円	王寺町	3	300万円	大淀町	1	100万円
天理市	10	2,050万円	田原本町	2	270万円	斑鳩町	1	50万円
大和高田市	10	740万円	御所市	2	250万円	安堵町	1	50万円
上牧町	9	750万円	平群町	2	250万円	明日香村	1	50万円
香芝市	7	1,290万円	河合町	2	100万円			

被害が多かったのは「キャッシュカード型」「還付金詐欺」「架空料金請求詐欺」でした。
手口を知っていることが被害予防につながります。

防犯電話で被害予防を！

防犯電話の便利な機能

○自動録音

「この通話は防犯のため録音されます」等というメッセージを流して、通話内容を録音する。

○迷惑電話ブロックサービス

データベースと照合し、番号が一致した相手から着信があれば、呼び出し音を鳴らさずに、着信を拒否する。（ナンバーディスプレイ契約が必要）

○費通知着信拒否や未登録番号への注意喚起

非通知であれば呼出音を鳴らさずに着信を拒否したり、未登録番号であれば拒否したり、注意を促す機能もあります。（ナンバーディスプレイ契約が必要）

安堵町で防犯電話の購入を補助しています！

助成金額 一律 5,000円（1世帯1台限り）

※ただし、5,000円未満の機器を購入した場合は対象外。台数に制限あり。

助成の手続きは、安堵町役場1階の危機管理室窓口へ事前申請のうえ、購入後の請求が必要です。

お問い合わせ 安堵町役場 危機管理室 ☎57-1511（代）

マイナンバーカードをつくりましょう！

～申請・交付・更新などの手続きがより便利に～

その1 役場でマイナンバーカードの申請ができます！

住民課窓口で、マイナンバーカードの申請ができます。申請に必要な写真撮影も無料で行います。また、役場で申請していただいた方に限り、マイナンバーカードをご自宅へ郵送します。申請には必ずご本人がお越しください。出張申請をご希望の方はP12をご覧ください。

- 【と き】 開庁日（土・日曜、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分）
- 【と ころ】 住民課①番窓口
- 【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）
☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm
最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

その2 申請・交付・更新などの手続きが夜間・休日にできます！

下記の日程で、夜間・休日窓口を開設します。すべての手続きには、必ずご本人がお越しください。

- 【と き】 ☆夜間窓口 3月24日（金）午後5時15分～午後8時
3月27日（月）から31日（金）午後5時15分～午後8時
- ☆休日窓口 3月25日（土）・26日（日）午前8時30分～午後8時

- 【と ころ】 住民課①番窓口
- ☆4月以降の日程については、随時、広報およびホームページにてご案内いたします。

○マイナンバーカードの申請

- 【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）
☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm
最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

○マイナンバーカードの交付（交付通知書をお持ちの方のみ）

- 【必要なもの】 交付通知書・通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）

○マイナンバーカードの更新

- 【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・本人確認書類（※）
☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm
最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

○電子証明書の更新

- 【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号

○暗証番号の初期化

- 【必要なもの】 マイナンバーカード・本人確認書類（※）



※本人確認書類 運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。これらが無い場合は、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点になります。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511（代）

マイナンバーカード 出張申請受付サービスのご案内

「出張申請受付サービス」とは、自宅や公民館などご希望の場所まで職員が訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けるサービスです。申請書類は職員が持参するので、皆さんは予約をして、本人確認書類などを用意するだけで申請ができます。もちろん写真も無料で撮影します。

ご近所やお友達同士でお誘い併せての申込もOK！クラブ活動や団体活動でお集まりのときでもOK！
まずはご予約のお電話を！

出張サービスの申込方法

1. まずは電話で予約！（☎0743-57-1515）

住民課に電話をして、下記の項目についてお伝えください。

- ①氏名・生年月日
- ②ご希望の場所・住所※原則、安堵町内に限ります。
- ③ご希望の日時（平日午後1時から午後3時30分まで）
※午前中をご希望の方は、予約の際にご相談ください。
※複数人で申し込まれる場合は、代表者の方が予約の電話をしてください。



2. 予約が完了すれば、必要なものを用意して、当日の職員訪問を待つのみ！

- 【必要なもの】①本人確認書類（運転免許証・パスポートなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。または、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点。）
②通知カード（見当たらない場合は、当日、その旨を職員に伝えてください。）」

お願い

1. 当日の申請は、必ずご本人が行ってください。
 - ・予約の電話は代理人でも可能ですが、当日、ご本人が不在の場合は申請できません。
 - ・本人確認ができなかった場合は、申請できません。
2. 予約内容に変更があった場合は、住民課までご連絡ください。
 - ・予約のキャンセルや、人数の変更などがあった場合は、事前にご連絡をお願いします。
 - ・当日に急遽申請に参加される場合、本人確認ができれば申請できますが、状況により申請できないこともありますので、ご了承ください。

ご注意ください！

予約なしで、職員が自宅等を訪問することはありません！また、申請に際して、キャッシュカードの暗証番号などを伺うこともありません！職員を名乗る詐欺などにご注意ください。

コンビニ交付について

マイナンバーカードを利用して、コンビニ等で住民票や印鑑登録証明書を取得することができます。

○利用時間

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く）

○利用できる人

利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

○利用できるコンビニ等

コンビニ交付サービス対応のマルチコピー機を設置している店舗

○取得できる証明書

住民票 1通300円

※本人及び本人と同一世帯に記載されている人の住民票が取得可能

印鑑登録証明書 1通300円

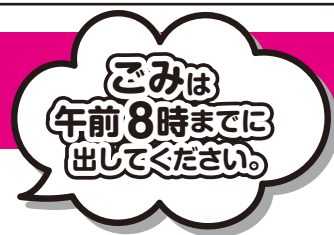
※本人の証明書のみの取得可能

お問い合わせ

住民課

☎57-1511（代）

安堵町ごみカレンダー (2023.3月~2023.4月)



日頃より、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。
『安堵町ごみカレンダー』をお知らせします。

収集
地区

南コース

東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

3月				
月	火	水	木	金
		1	2	3
			可燃 資源	
6	可燃 資源	7	8	9
			可燃 資源	10
13	可燃 資源	14	15	16
			リサイクル	可燃 資源
20	可燃 資源	21	22	23
			不燃 小型家電	可燃 資源
27	可燃 資源	28	29	30
			有害	可燃 資源

4月				
月	火	水	木	金
3	可燃 資源	4	5	6
				可燃 資源
10	可燃 資源	11	12	13
				可燃 資源
17	可燃 資源	18	19	20
			リサイクル	可燃 資源
24	可燃 資源	25	26	27
			不燃 小型家電	可燃 資源

収集
地区

北コース

東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区

3月				
月	火	水	木	金
		1	2	3
		リサイクル		可燃 資源
6	7	8	9	10
	可燃 資源	不燃 小型家電		可燃 資源
13	14	15	16	17
	可燃 資源			可燃 資源
20	21	22	23	24
	可燃 資源			可燃 資源
27	28	29	30	31
	可燃 資源			可燃 資源
		有害		

4月				
月	火	水	木	金
3	4	5	6	7
	可燃 資源	リサイクル		可燃 資源
10	11	12	13	14
	可燃 資源	不燃 小型家電		可燃 資源
17	18	19	20	21
	可燃 資源			可燃 資源
24	25	26	27	28
	可燃 資源			可燃 資源

※ごみ袋は、安堵町指定ごみ袋（可燃・不燃ごみ袋）、それ以外の上記載のごみは市販の透明及び半透明の袋を使用し、片手で持てる大きさ、重さで口をしっかりくくって出してください。

※「使い捨てライター・チャッカマン」は不燃ごみで出してください。

※不燃ごみの『スプレー缶・カセット式ボンベ、使い捨てライター等』は収集時に、収集車で火災がおり、人命に関わる事故になる恐れがありますので、中身を使い切ってから、必ずガス抜きを行ってください。



お問い合わせ 住民課 厚生係 ☎57-1511 (代)

粗大ごみの収集は、リクエスト式戸別収集で行っています

○予約した粗大ごみに変更・追加がある場合は8日前までにご連絡ください。(予約した粗大ごみ以外は収集できません)

申し込み手順

手順1 粗大ごみ収集専用ダイヤルへ電話して、以下の5項目を伝えてください。(☎0743-57-1516)

①住所 ②氏名 ③電話番号 ④ごみの品目、大きさ、点数 ⑤収集希望日
受付から、収集日・収集場所・出し方・受付番号をお知らせします。

手順2 「粗大ごみ処理券」に収集日・受付番号を記入し、各粗大ごみに貼り付けてください。

※「粗大ごみ処理券」のないものは収集できません。

手順3 指定された収集日の正午までに、**手順1**で指定した収集場所に出してください。

手順4 一般ごみ収集の終了後、午後4時頃までに収集に伺います。

○1回の収集は、1軒につき6点までとさせていただきます。
(原則、1軒につき、月1回の収集となります)

(1) 粗大ごみとは

安堵町指定ごみ袋(燃やすごみ・燃やさないごみ)に入らないもので、一辺の大きさがおおむね50cm以上2m未満、二人で運べる重量(50kg程度)のもの。

(2) 粗大ごみで収集できないもの

ふとん(町収集日:燃やすごみ)、小型家電(町収集日:小型家電)は町で回収しています。

下記のものは粗大ごみで収集できませんので、販売業者や専門の処理業者に処分を依頼してください。

- 廃油、ガレキ、コンクリート、建築廃材(波板等)、土砂、プロパン容器、ドラム缶、米用大型ブリキ缶、消火器、たたみ、薬品(農薬等)、ペンキ、植木(観葉植物等)、木材、農機具類、サーフィンボード、ピアノ・オルガン類、タイヤ、バッテリー(電動アシスト付き自転車のバッテリー含む)、自動車・バイクの部品、バイク(50cc以下含む)、金庫
- 家電リサイクル法の対象機器の処分(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、洗濯乾燥機)
- パソコン機器 ●営業事業関係ゴミ ●その他収集不可能と判断した物

○粗大ごみの収集は、下記の専用ダイヤルへお電話ください。

☎粗大ごみ収集リクエスト専用ダイヤル ☎0743-57-1516

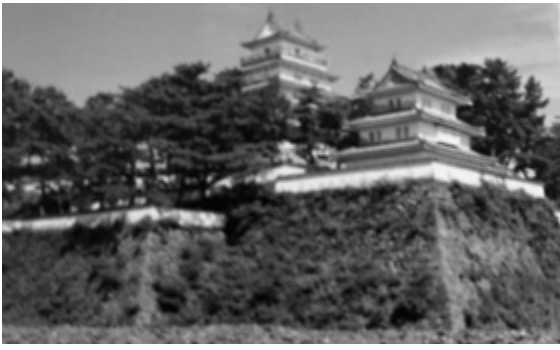
受付時間/月曜日から金曜日(土・日・祝日を除く) 午前8時30分~午後1時

粗大ごみ処理券 (粗大ごみを出す場合は、こちらを切り取り、収集日・受付番号を記入し、各粗大ごみに貼り付けてください。)

令和4年度安堵町粗大ごみ処理券①		令和4年度安堵町粗大ごみ処理券②		令和4年度安堵町粗大ごみ処理券③	
収集日	令和 年 月 日	収集日	令和 年 月 日	収集日	令和 年 月 日
受付番号		受付番号		受付番号	
令和4年度安堵町粗大ごみ処理券④		令和4年度安堵町粗大ごみ処理券⑤		令和4年度安堵町粗大ごみ処理券⑥	
収集日	令和 年 月 日	収集日	令和 年 月 日	収集日	令和 年 月 日
受付番号		受付番号		受付番号	

続・安堵町の歴史点描(六)

松倉重政は寛永七年(一六三〇)十一月に亡くなります。先月号でもお伝えしましたように重政は司馬遼太郎に人間とは思えないなどと散々に罵倒されますが、その実像は人情深く、家臣を慈しみ育む優れた戦国武将でした。早くから徳川家康に近づき、慶長十三年(一六〇八)には五条二見で一萬石を与えられて大名になり、大坂夏の陣の功績で元和二年(一六一六)には肥前国日野江(現南島原市)



現在の島原城

で四万三〇〇〇石を与えられ、寛永元年(一六二四)には島原(現島原市)に新城(島原城)を築城して移っています。

重政の時代はまだ大名による南蛮貿易が行われていましたし、幕府のキリシタン禁制もさほど厳しく実行されなかったため、松倉家は表高四万三〇〇〇石をはるかに上回る経済力を持つとともに、キリシタン弾圧も緩やかで、安定した藩政を続けていました。しかし、当時の九州には大友宗麟や有馬晴信などのキリシタン大名の遺臣のキリシタンが数多くいましたし、関ヶ原の戦いで小西家(行長)や立花家(宗茂)が取り潰されたため、牢人も溢れていました。幕府はそうした九州の状況を危惧し、厳しいキリシタン取り締まりを指示しましたので、重政の子勝家は教科書にも出てくる転宗を拒否したキリシタンの徹底的な弾圧を実行しました。

老練な重政は適当に手を抜いたのですが、若い勝家は幕府の指示を忠実に実行し、キリシタンの怨みを買いました。よく知られる「踏み絵」や「箕の踊り」、「穴つり」(掘った穴に逆さづりをすること)、「雲

仙地獄(雲仙温泉に投げ込むこと)などおおよそ考えられるかぎりのキリシタン弾圧を実行したのです。

これに反発してキリシタンと牢人が蹴起したのが寛永十四年(一六三七)に起こった島原の乱です。幕府は九州の諸大名を動員して半年ほどかけて鎮圧しましたが、松倉家は乱後責任を問われて取り潰され、さらに勝家は同年七月十九日に大名に対する処罰としては例を見ない斬首刑に処せられています。失政に対する見せしめの処置ですが、武井国氏は島原の乱の直前の寛永十二年(一六三五)に松倉家を離れています。

国氏が松倉家を離れた理由は正確にはわかりませんが、大和時代から深い信頼で結ばれ、各地の戦闘で共に闘った重政が亡くなり、松倉家に仕え続ける情熱を失ったことが理由の一つだったのでしょう。しかし、状況証拠による推察ですが、本当の理由は別にあったと考えられます。それは国氏自身がキリシタンだったため、勝家によるキリシタン弾圧を受け入れ難かったのではないかということです。松倉重政が仕えた筒井家は順慶の養嗣子定次が天正十三年

(一五八五)に伊賀国に移され、慶長十三年(一六〇八)には家政素乱の責任と豊臣家への内通を疑われて改易処分を受けました。筒井家改易の表向きの理由はそれですが、もう一つの理由として定次自身がキリシタンであり、筒井家臣にも多数のキリシタンがいたということがありました。

松倉重政や武井国氏がキリシタンだったというはっきりした証拠はありませんが、重政がキリシタン弾圧を厳しく行わなかったことから、そう考えられていますし、重政に重用された国氏もキリシタンだった可能性は高いと思います。国氏が重政の死後五年で松倉家を離れた理由は、勝家によるキリシタン弾圧に耐えきれず、おそらく勝家にその中止を諫言したものの受け入れられなかったためと考えたいと思います。

安堵町文化財保護審議会委員

吉田 栄治郎

本の窓

安堵町図書室
 福祉保健センター2階 ☎・FAXとも57-1600
 [利用時間] 午前10時～午後5時

● 展示コーナー ●

もうすぐ卒業、進学、就職などをむかえる方、第二の人生を歩み始める方、春は多くの転機となる季節です。新生活を応援する本、お金の本などを展示しています。いろんな“春”をお楽しみください。

3月 図書カレンダー

March 2023						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

印日は開室日

第168回芥川賞・直木賞 受賞作品

2023年1月19日 発表

【芥川賞】



『この世の喜びよ』
井戸川射子
講談社



『荒地の家族』
佐藤厚志
新潮社

【直木賞】



『地図と拳』
小川哲
集英社



『しるがねの葉』
千早茜
新潮社

お知らせ

他館からの貸出本について

貸出の準備ができれば、連絡（電話・メール）は原則**金曜日**にしますので、**翌週の水曜日**までに取りに来てください。

※取置期間は1週間ではありませんのでご注意ください。

※水曜日を過ぎると貸出期間が短くなる場合があります。

予約受付中です。どんどん借りてね



今月のこの本読んで!

真相をお話しします

結城真一郎／著 出版社／新潮社

おすすめのポイント

しだいに明かされる真相がおもしろく、3回読み返しました。

ひっこさん

ねこじゃらしおはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。みんなで来てください。

とき 3月4日（土） 4月1日（土）
午前11時～11時30分

ところ 安堵町図書室

対象 幼児から小学校低学年

図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。

とき 3月22日（水）
午後3時30分～4時30分

ところ 福祉保健センター2階会議室

対象 小学生以上（保護者同伴であれば幼児も可）

～こころがほっこりするサロン～ 「ほっとあんどサロン」

とき ◎3月28日（火） 午前10時～正午まで
内容 脳が活性化する簡単な体操、ゲームやレクリエーションなど

ところ 安堵町福祉保健センター 2階

参加費 無料

※マスクを着用して来てください。

※当日は体温を確認し、37.5度以上の方、体調不良の方は参加をお控えください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更になる可能性があります。

お問い合わせ 健康福祉推進室（福祉保健センター内）

☎ 57-1590 FAX 57-1592



こども

健康カレンダー

はなちゃん

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
2歳児親子 歯科健康診査	3月3日(金) 午後：受付時間を区切り 指定します	満2歳～ 2歳6か月児と 保護者	母子健康手帳 アンケート用紙 歯ブラシ コップ タオル 水またはお茶	【子ども】 歯科健診・相談、フッ素塗布 【保護者】 RDテスト、希望する方に 歯周疾患健診(200円)
3歳児 歯科健康診査	3月3日(金) 午後：受付時間を区切り 指定します	満3歳～ 3歳6か月児		歯科健診・相談、フッ素塗布
7か月児 健康相談	3月7日(火) 午前：受付時間を区切り 指定します	満6か月～ 7か月児		身体計測、栄養・育児相談
12か月児 健康相談	3月7日(火) 午前：受付時間を区切り 指定します	満12か月～ 13か月児		身体計測、歯科・育児相談
4か月児 健康診査	3月7日(火) 午後：受付時間を区切り 指定します	満3か月15日～ 4か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、内科診察、 栄養・育児相談
10か月児 健康診査	3月7日(火) 午後：受付時間を区切り 指定します	満9か月～ 10か月児		身体計測、内科診察、 栄養・育児相談
妊産ママの ボディケア&カフェ	3月16日(木) 午前9時20分～ 午前11時30分 ※要予約：開催日の前日まで	産後8か月頃まで のママと子ども	母子健康手帳 飲み物 バスタオル 母乳相談希望の方は フェイスタオル2枚	「体力メンテナンス」についての説明 とエクササイズ、子どもの身体測定 お母さん同士の交流や情報交換 動きやすい服装でお越しください
助産師による 母乳・育児相談 (個別相談)	3月3日(金)・10日(金)・ 17日(金)・24日(金)・ 31日(金) 午前10時～正午 ※要予約	妊婦および パートナー、 子育て中の方	母子健康手帳 母乳相談希望の方は フェイスタオル2枚	母乳や育児等子育てに関すること

※対象者には通知します。(助産師による母乳・育児相談は除く。)
※場所は福祉保健センター



おとな

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
歯周疾患健診・ 歯科相談	3月3日(金) 午後受付 ※3月2日(木)までに要予約 (時間は予約時決定)	町内在住の 40歳以上の方 および妊娠中 期の方	健康ファイル、 歯ブラシ、コップ、 タオル 料金200円	歯科健診・相談など
健康相談	3月13日(月) 午前9時～11時30分 ※予約優先 (予約の場合は午後からの 相談も可能)	町内 在住の方	健康ファイル 尿検査希望の方は、 朝起きてすぐの尿 (50cc程度)	健康相談、血圧測定、体組成測定、 腹囲測定、尿検査(蛋白・糖・潜血・ 塩分濃度)など ※尿中塩分濃度測定のみ料金 100円が必要です。
こころの 相談室	3月8日(水)・22日(水) 午後1時～3時 (1人1時間程度) ※予約優先		気分が落ち込みやすい、最近イ ライラしやすくなったなど、専 門の相談員がご相談に応じます。 ご本人だけでなく家族の方など からの相談も可能です。	

※場所は福祉保健センター

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) (☎57-1590 FAX 57-1592)

☆ 3/1～3/8は、女性の健康週間です ☆

けんじん

高齢者肺炎球菌定期予防
接種はお済みですか？

(接種期限は
令和5年3月31日まで)

令和4年度の高齢者肺炎球菌の
対象者は65歳(昭和32年4月2日
～昭和33年4月1日生まれ)の方
です。

経過措置として、65歳以降5歳
ごとに定期接種の対象者となっ
ています。ただし、過去に肺炎球菌
ワクチンを接種した方は対象では
ありません。

定期接種となる対象年齢や接種
履歴等については健康福祉推進室
までお問い合わせください。

接種を希望される方は、事前に
手続きにお越しくください。

接種費用(自己負担額)

4000円

※生活保護受給者は無料

お問い合わせ

健康福祉推進室
(福祉保健センター内)
☎57・1590
FAX 57・1592

安堵町各種がん検診は
年間予約制!

年間予約の案内(各種がん検診
申込み案内)は、4月初めに発送
を予定しています。

【發送予定対象者】

- ・令和3年度もしくは令和4年度
に各種がん検診を受けた方
- ・40歳以上の国民健康保険被保険者
- ・84歳以下の後期高齢者医療保険
被保険者
- ・節目年齢の方
- ・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・
60歳・65歳

(令和6年3月31日時点)

・令和4年度の転入者で35歳以上
の方

・令和4年度に年間予約回答はが
きや電話等で、令和5年度の案
内希望と回答された方

案内発送対象に該当されない方で、
検診を希望される方は、3月13日
(月)までに健康福祉推進室へご連
絡ください。

お問い合わせ・申し込み

健康福祉推進室(福祉保健セン
ター内)
☎57・1590
FAX 57・1592

歴史民俗資料館
3月の花



ドウダンツツジ

企画展
「平楽寺
― 什物と地域の営み ―」

平楽寺は東安堵の飽波神社の南方、寺垣内にあった寺院です。聖徳太子の創建と伝えられ、一度衰退した後、戦国時代の末期に筒井氏によって再興されたとされています。明治時代に廃寺処分となりますが、寺垣内が管理する地藏堂として法要が営まれてきました。しかし、令和3年、老朽化によりお堂が取り壊され、長年続いてきた営みも終了しました。

本展示では、旧平楽寺の什物を中心に、安堵と筒井氏との関わりや地域の人々によって守られ続けてきた信仰についてご覧いただけます。

期 間 3月25日(土) から
5月31日(水) まで

開館時間 午前9時〜午後5時

※最終入館は午後4時まで

休館日 毎週火曜日

《関連行事》

ギャラリートーク

(職員による解説)

と き

① 4月16日(日)

② 5月13日(土)

午後1時30分から約30分間

と ころ 館内特別展示室

参加費 入館料

※入館者は随時ご参加可能です。



本尊 地藏菩薩立像

とうしん
灯芯ひき
・
わらぞうり作り体験会

藺草の芯を専用の道具でひき出す「灯芯ひき」を体験しませんか。ひき出された灯芯は東大寺といった寺社へ奉納され、修二会(お水取り)などの行事で使われています。

また、わらを編んで作る「わらぞうり作り」も開催します。

どちらも指導を受けながら体験できますので、初めての方もお気軽にご参加ください。

と き 3月26日(日)

午後1時30分〜3時30分

費用 入館料

定員 それぞれ5名まで

※わらぞうり作り参加の方はズボン着用の上、ハサミをお持ちください。



灯芯ひき

3月の開館日について

3月21日(火) は春分の日のため開館し、翌22日(水) が振替休日となります。

お問い合わせ

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵13222)

☎057-50990

開館時間 午前9時〜午後5時

(火曜休館日)

入館料 大人 200円

大・高生 100円

小・中生 50円

※町内在住の65歳以上は無料
資料館ホームページ

<http://mus.ando-rekimin.jp/>

安堵健康ウォーキングのご案内

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快！みなさんで楽しく歩きましょう！

◎3月5日(日)

郡山城・雛まつり 約4.5km

午前9時40分JR大和小泉駅東

広場集合

午前11時頃大和な雛まつり会場内(旧市街地周辺) 解散

※雨天中止

集合場所 福祉保健センター

申込み 不要

参加費 10月から3月までの保険

代として3000円

持ち物 水などの飲み物、タオル、安堵健康ウォーキングスタンプ用紙(お持ちの方のみ)

※マスクを着用して来てください。※当日体温を確認してください。

37.5度以上の方、体調不良の方は参加をお控えください。

お問い合わせ

健康福祉推進室

(福祉保健センター内)

☎57・1590

FAX 57・1592

「緊急通報装置」のご案内

介護保険だより

緊急通報装置とは、緊急時等の救助やサポートが必要なときに、ボタンを押すことで通信機を通じていつでも(24時間365日)あんしんセンター(コールセンター)を呼び出すことができる緊急通報システムです。

【対象】

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・65歳以上の高齢者のみの世帯に属する者
- ・65歳以上の高齢者と障害者のみの世帯に属する者

【内容】

- ・緊急・けがなどの緊急時に緊急通報サービス
- ・健康・医療機関・介護など相談サービス

・安否確認のためのお伺いコールサービス(月1回)

【費用】

1ヶ月 2,200円

【お問い合わせ】

健康福祉推進室

(福祉保健センター内)

☎57・1590

FAX 57・1592

自衛隊幹部候補生等の採用案内

●自衛隊幹部候補生を募集します。

○種目 幹部候補生(一般・歯科・薬剤科)

○資格 (一) 一般 22歳以上26歳未満の者(大学院についてはお問合せください。)

(歯科) 専門の大学で30歳未満の者(薬剤科) 専門の大学で28歳未満の者

○受付

第1回 3月1日～4月14日

第2回 3月1日～6月15日(締切日必着)

○1次試験日

第1回 4月22日・23日

第2回 6月24日

○制度概要

陸・海・空自衛隊の幹部候補生として採用し、卒業後に幹部自衛官として活躍します。

●その他の採用種目も受付中です。

○一般曹候補生(第1回) 5月9日まで(18歳以上33歳未満の男女)

○自衛官候補生(男女) 年間を通じて(18歳以上33歳未満の男女)

○予備自衛官補(一般・技能) 4月6日まで(受験資格については、お問い合わせください。)

■お問い合わせ先…自衛隊奈良募集案内所
☎0744227・5701

西和7町障害者等支援協議会全体会の開催について

西和7町障害者等支援協議会では、障害のある方、事業者、行政等が地域の障害福祉の向上に取組んでおり、地域に向けて協議会の活動を発信するため、全体会を開催します。

協議会の活動内容の説明のほか、記念講演を開催いたしますので、お気軽にご参加ください。

とき 3月9日(木)

午後2時～午後3時30分

ところ 斑鳩町中央公民館大ホール

講師 中西達也 法律事務所

中西 達也 弁護士

講演テーマ

「わかりやすい成年後見制度について」

申し込み 不要

お問い合わせ

健康福祉推進室

☎57・1590

安堵町スポーツ協会 春季大会

第49回軟式野球大会
と き 4月2日(日)

午前9時～
予備日 16日(日)

ところ 中央公園多目的広場

対象 町在住・在勤者

申込期間 3月15日(水)～

27日(月)



第49回ソフトテニス大会
と き 4月2日(日)

午前9時～

予備日 16日(日)

ところ 中央公園テニスコート

対象 町在住・在勤者

申込期間 3月15日(水)～

27日(月)



第41回硬式テニス大会
と き 4月2日(日)

午後1時30分～

予備日 16日(日)

ところ 中央公園テニスコート

対象 町在住・在勤者

申込期間 3月15日(水)～

27日(月)



第42回バドミントン大会
と き 4月2日(日)

午前9時～

ところ 中央公園体育館

対象 町在住・在勤者

申込期間 3月15日(水)～

27日(月)



申込・お問い合わせ

安堵中央公園体育館内

スポーツ協会事務局(火曜休館)

☎58-4011

安堵中央公園多目的広場 無料開放

地域における子どもが遊べる場として、安堵中央公園多目的広場を左記の日時に無料で開放いたします。広々と使えますので、スポーツや遊びに気軽にご利用ください。

【開放日時】3月1日(水)・15日(水)・

4月5日(水)・4月19日(水)

(毎月第1・3水曜)午後1時～5時

※天候による利用の可否については、当日に左記までお問い合わせ

ください。

【利用対象者】町内在住の幼児・小

学生及びその保護者

(幼児が利用される場合は保護者の

付き添いが必須です)

【利用方法】当日、左記窓口で利用

申込をしてからご利用ください。



お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜休館)

☎58-4011

ふれあいフットサル大会 参加者募集

生駒郡内の小学生のみんなので、楽しくフットサルをしませんか。

日時 3月19日(日)

午後1時30分～

(午後1時受付開始)

場所 安堵小学校 運動場

募集チーム数 8チームまで

参加資格 生駒郡内在住の小学生

(1チーム5人以上10人以内で、

チームでの申し込みになります)

申込方法 指定用紙(トーク安堵

カルチャーセンターで配布)に

記入のうえ、3月10日(金)ま

でにトーク安堵カルチャーセン

ター窓口へお申し込みください。

主催

生駒郡青少年指導員連絡協議会

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止となる場合があります。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

(教育委員会事務局教育推進課内)

☎57-2281

(火曜日休館)

第49回 安堵町民体育祭の開催の延期について

令和5年4月29日(土・祝)に開催を予定しておりました第49回安堵町民体育祭は、新型コロナウイルス感染症対策等の諸事情により、令和5年度に限り、10月下旬ごろに開催を延期します。

新しい日程が決まりましたら広報及びホームページなどでお知らせします。

ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。



安堵町民体育祭実行委員会
お問い合わせ：安堵中央公園体育館(火曜休館)
☎58-4011

第47回安堵町マラソン大会

1月15日(日)に201名の参加のもと、安堵町マラソン大会が開催されました。

大会の結果は次のとおりです。

◆小学生低学年

◎男子の部

1位 辻 良祐
2位 山下 蓮祐
3位 来田 快人

◎女子の部

1位 村上 加奈
2位 西村 琴羽
3位 平田 那生

◆小学生高学年

◎男子の部

1位 吉田 宗右
2位 辻田 良真
3位 太田 琉惺

◎女子の部

1位 西埜 愛唯
2位 安武 蓮乃
3位 堀川 陽向

◆一般

◎男子の部

1位 河人 莉玖
2位 田恵 祐

◎女子の部

1位 服部 花奈
2位 田中 郷美
3位 久保 凜奈
4位 長府谷 彩里

◆フアマリリ

1位 横野 智咲
2位 紘谷 亮介
3位 薄田 芽衣

◎女子の部

3位 辻井 尚志



お家の整理は当社にお任せ!

遺品整理
空き家整理
生前整理
物屋敷整理

見積無料

遺品・生前整理業
クリーンステップ
http://clean-step.jp

☎0120-415-754
生駒郡斑鳩町法隆寺西3-5-24
遺品整理士・遺品査定士免許所持

3月の主な行事予定カレンダー

		詳しくは	ところ	じかん
1日(水)				
2日(木)				
3日(金)	2歳児親子歯科健康診査	福祉保健センター		午後 ※受付時間を区切り指定
	3歳児歯科健康診査			午後 ※受付時間を区切り指定
	助産師による母乳・育児相談 (個別相談)			午前10時～正午 ※要予約
	歯周疾患健診・歯科相談			午後 ※要予約
4日(土)	ねこじゃらしおはなし会		図書室	午前11時～11時30分
5日(日)	安堵健康ウォーキング			午前9時40分～11時頃解散予定
6日(月)				
7日(火)	7か月児健康相談	福祉保健センター		午前 ※受付時間を区切り指定
	12か月児健康相談			午前 ※受付時間を区切り指定
	4か月児健康診査			午後 ※受付時間を区切り指定
	10か月児健康診査			午後 ※受付時間を区切り指定
8日(水)	こころの相談室		福祉保健センター	午後1時～3時 ※予約優先
9日(木)				
10日(金)	人権・行政相談日		安堵町役場	午後1時～3時
	助産師による母乳・育児相談 (個別相談)		福祉保健センター	午前10時～正午 ※要予約
11日(土)				
12日(日)				
13日(月)	健康相談		福祉保健センター	午前9時～11時30分 ※予約優先
14日(火)				
15日(水)				
16日(木)	妊産ママのボディケア&カフェ		福祉保健センター	午前9時20分～11時30分 ※要予約
17日(金)	助産師による母乳・育児相談 (個別相談)		福祉保健センター	午前10時～正午 ※要予約
18日(土)				
19日(日)	ふれあいフットサル大会			午後1時30分～
20日(月)				
21日(火)				
22日(水)	こころの相談室		福祉保健センター	午後1時～3時 ※予約優先
	図書室工作クラブ		福祉保健センター	午後3時30分～4時30分
23日(木)				
24日(金)	助産師による母乳・育児相談 (個別相談)		福祉保健センター	午前10時～正午 ※要予約
25日(土)				
26日(日)	マイナンバーカード休日窓口		安堵町役場	午前8時30分～正午
	灯芯ひき・わらざり作り体験会		歴史民俗資料館	午後1時30分～3時30分
27日(月)				
28日(火)	ほっとあんどサロン		福祉保健センター	午前10時～正午
	子育て広場あかり		安堵こども園	午前10時～11時
29日(水)				
30日(木)				
31日(金)	助産師による母乳・育児相談 (個別相談)		福祉保健センター	午前10時～正午 ※要予約

※上記カレンダーの予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽変更・中止となる場合がありますので各担当課へお問い合わせください。

てんいち先生

テンイチ

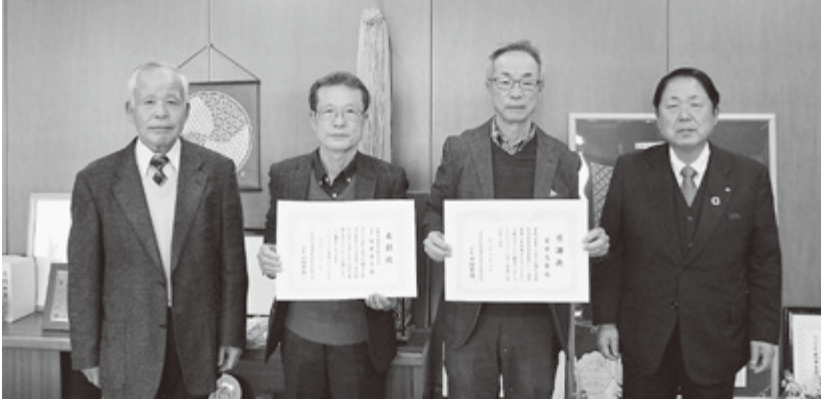
「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部 毎月11日は人権を確かめあう日です

感謝状・表彰状を授与されました

長年にわたり安堵町選挙管理委員会委員長として貢献された畠井忠雄氏に感謝状を、現在も委員として尽力されている増井勝美氏に表彰状が授与され、伝達されました。



安堵交番だより



犯罪の被害防止と有害環境の浄化

警察では、春休みから新学期にかけての時期は、生活環境の変化等に伴い、少年が飲酒、喫煙等の不良行為や万引き、薬物乱用の非行に走ったり、福祉犯等の被害に遭うケースが多くなることが予想されることから、少年非行及び少年の犯罪被害を防止するための広報啓発活動や少年に対する声掛け等、有害環境を浄化する活動を実施します。

地域の皆様も不良行為や犯罪を行う恐れのある少年を発見すれば西和警察署まで連絡してください。地域での有害環境を減少させ、犯罪のない地域にするためにも、ご協力お願い致します。

登山の際は

届出をしっかりと！

☆春の連休期間中における山岳遭難の防止☆

春は登山やハイキングに最適な季節ですが、麓が初夏の装いでも

山では天候が急変する等、天候も変わりやすいのが特徴です。山岳遭難発生の原因の一つとして、例年、装備不十分が挙げられますので、十分な「装備」での登山に臨んでください。

登山の前にご確認ください

安全な登山のための

- 「命を守る3要件」+1
- 無理のない計画と引き返す勇氣
- 十分な装備と食料の準備
- 通信手段の確保

「登山届」の提出



総合センター「ひびき」休館日変更のお知らせ

4月1日より総合センター「ひびき」の休館日が左記のとおり変更となりますので、お知らせします。

休館日

毎週水曜日及び日曜日

ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひします。お問い合わせ

総合センター「ひびき」

☎57-7004

有料広告